

東京都認証保育所

ここわ保育園

入園のしおり

重要事項説明書



ここわ保育園の基本理念

『ここわ』

ここ ⇒ 個々・こころ

わ ⇒ 対話・つながりの輪

● 理念

子どもとの対話、保護者との対話、保育士同士の対話

3つの対話の中で、こども・保護者・地域・そして保育士の輪を大切にしたり、地域に根ざした、愛情ある保育園をめざします。

● 目指す子どもの姿

- ・ のびのびと自分を表現できる子ども
- ・ 心身ともに豊かな子ども
- ・ 感謝の心をもった子ども

● 教育・安全・食育の輪をつなぐ

好きなことを見つけ、興味の輪を広げられる。

全ての子ども達の楽しい生活の場所として保育を行っていきます。

■園の概要

施設の名称 : ここわ保育園
運営形態 : 東京都認証保育所
所在地 : 東京都大田区北千束 1-1-6 フォルトゥーナ 1階
認証年月日 : 平成 27 年 4 月 1 日
電話/FAX : 03-6459-5933 / 03-6459-5923

■開園日・休園日

開園日 : 月曜日から土曜日
休園日 : 日曜 祝日 年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで)

■施設概要

構造 : 鉄筋コンクリート 4 階建 1 階部分 延べ床面積 136.67 m²
屋外遊技場 (代替場所) : 富士見台公園 821.27 m²

■受け入れ年齢

生後 2 ヶ月から 2 歳児

■定員 30 名

0 歳児 : 6 名 1 歳児 : 12 名 2 歳児 : 12 名
※年齢別内訳は年度内の変動あり 正しくはホームページ参照

■クラス名

0 歳児 : ここ組、1 歳児 : ゆう組、2 歳児 : ここわ組

■保育時間

開園時間	平日	7 : 30 ~ 20 : 30	
	土曜	7 : 30 ~ 20 : 30	
基本保育時間		8 : 30 ~ 16 : 30	
延長保育時間		7 : 30~8 : 29	16 : 31~20 : 30

※入園直後の保育時間はお子さまの負担を軽くし、保育園生活に無理なく慣れていくために、短い時間から徐々に保育時間を延ばしていきます。お子さまの様子や申請時間の長さによって相談しながら進めていきますのでご了承ください。

■利用開始と終了について

以下の理由が生じた場合、利用が終了します。

- ・受け入れ年齢の修了 (2 歳児卒園)
- ・保護者から退園の申し出があった場合
- ・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じた場合

■料金

	区分	0歳児	1歳児	2歳児	時間	備考
平日 月～金	月極保育料	50,000円/月			8:30～16:30	月極利用
	延長保育料	3,000円/30分			7:30～8:29	月極利用
		600円	500円	500円	16:31～20:30	スポット利用
土曜	保育料	2,500円/日			8:30～16:30	予約制
	延長保育料	600円	500円	500円	7:30～8:29 16:31～20:30	予約制
補食代 ※19:00以降お迎え予定の場合	1,000円/月			18:30頃	月極利用	
	100円	100円	100円		スポット利用	

<上記以外にかかる費用について>

入園登録料 25,000円

雑費ほか（上記料金以外の負担は基本的にありません。）

<夕方補食について>

お迎えが19:00以降のお子さんに提供いたします。（18:30頃を予定）

キャンセルの場合は、当日15:00までにお知らせください。

時間を過ぎますと、補食を摂らなくても料金をお支払いいただきます。

- ・月間の利用時間に基づき月極保育料と、月極延長保育料を設定いたします。
- ・契約時の1日の利用時間帯を超えた場合、スポット延長保育料が発生します。
- ・地震、火事など事前に予測ができない緊急災害の場合には延長保育料は発生しませんが、台風など事前に情報がわかっていて予測できる災害の場合や、電車の遅延につきましては通常の延長保育料が発生いたします。

<お支払方法>

入園登録料および利用開始月の月極保育料・月極延長保育料・月極補食代は、入園決定後お伝えする期日までに振込にてお支払いいただきます（振込手数料はご負担ください）。

入園後のお支払いは口座振替となりますので、コドモンの保護者アプリから振替口座をご登録ください。毎月20日（20日が土日祝日の場合は翌営業日）に「(MHF) ホイクリョウ」として振替処理が実行されます。

前月引落：月極保育料・月極延長保育料・月極補食代

翌月引落：土曜保育料・スポット延長保育料・スポット補食代

■職員構成

施設長（園長）・准看護師・保育士・調理師・嘱託医（小児科）

施設長	園の業務を統括し、会計事務に従事する
保育従事者	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
准看護師	子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行う
嘱託医（小児科）	子どもの心身の健康管理を行うと共に、定期健康診断、職員・保護者へ相談、指導を行う

■嘱託医

入所時の健康診断につきましては、嘱託医の富田医院での受診をお願いします。受診の際は必ず電話連絡をしてから病院へ行くようお願いいたします。

病院名	医師名	住所	電話番号
富田医院	富田 善文	大田区北千束 2-48-9	03-3729-2222

診療科目：内科 小児科

診療時間：（月～金）9：00～12：30 15：30～18：30 ※木曜午後は休診
（土）9：00～14：00

休診日：日曜 祝日

委託内容：①入所前健康診断
②年2回の定期健康診断

■健康診断について

（1）健康診断

健康診断は年2回、園医が健診します。費用は当園にて負担いたします。健診の結果については「健康の記録」に記載すると共に保護者の方にお伝えします。また、予防接種の状況を随時お知らせください。

（2）身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については「健康の記録」に記載すると共に保護者の方にお伝えします。

■年間行事予定

- （春）入園式、クラス懇談会（1・2歳児）、健康診断、
 - （夏）夏祭り、七夕、水遊び、個人面談、クラス懇談会（0歳児）
 - （秋）親子で遊ぼう会（1・2歳児）、引き渡し訓練、健康診断、ハロウィン
 - （冬）クリスマス会、節分、ひなまつり、発表会 個人面談、卒園式
- ※誕生会（クラスごと）・避難訓練は毎月行います。

■教育活動について

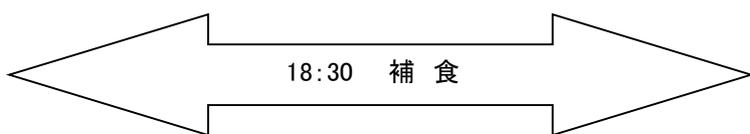
・英語

外国人講師が毎週来園し、英語が身近になることを目指します。

・運動

運動指導の専門知識のある運動講師が来園し、身体を動かすことの楽しさを知り、動きの幅を広げます。

■ 1日の生活の流れ

		0歳児 (離乳食) (離乳食終了)		1歳児	2歳児
延長保育	7:30	順次登園 (視診・検温)	順次登園 (視診・検温)	順次登園 (視診)	順次登園 (視診)
	8:30	(午前寝)	おやつ	おやつ	おやつ
基本保育	10:00	外気浴 離乳食	朝の会 お散歩・外遊びなど	朝の会 お散歩・外遊びなど	朝の会 お散歩・外遊びなど
	10:45		給食		その他活動
	11:00	お昼寝		給食	給食
	12:00		お昼寝		
	13:00			お昼寝	お昼寝
	15:00	おやつ	おやつ 遊び	おやつ 遊び	おやつ 遊び
	17:00	寝る・外気浴 など (ミルク)	0・1・2歳児 合同保育		
延長保育	20:30				

■給食について

保育園では園内厨房にて毎日給食・離乳食を作り、給食を通して規則正しい食習慣と食生活の向上を図ります。安全・安心な旬の物を取り入れ、楽しくみんなで食べる事で「食」の大切さを自然に感じ、心身ともに健康な体作りをいたします。

<p>昼食・おやつ</p>	<p>保育園では、食材進行表に沿って食事をすすめていきます。</p> <p>完了食以降は、季節の食材も使用されることがあります。 <u>必ず献立をご確認いただくようお願いいたします。</u></p> <p>ご家庭で複数回以上食べてから保育園で食すというお約束をご理解ください。</p>
<p>アレルギー対応</p>	<p>医師の診断書に従い、除去食・代替食をご用意します。</p> <p>面談の際、必ずお申し出ください。</p> <p>ご家庭で食物アレルギーの症状が出た場合、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 速やかに病院で診察を受ける ② 必要に応じてアレルギー検査を受ける ③ 医師の診断が出た場合、意志に生活管理指導表を記入してもらい園に提出をする。 <p>以上の手順で給食の除去食・代替食の提供を行います。</p> <p>★保護者の方の判断の身で除去はできません。</p> <p>★食物負荷試験中も園では完全除去対応になります。</p> <p>★生活管理指導表は毎年の提出をお願いします。</p> <p>★除去解除には医師の診断に基づき、除去解除申請書の提出が必要です。</p>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍母乳は受け付けておりません。 ・園の粉ミルク（和光堂 はいはい）を入園までご家庭でお試し下さい。

■持ち物

0 歳児	1・2 歳児
◇ 紙おむつ 5～8 枚	◇ 紙おむつ又は紙パンツ
◇ おしりふき	◇ おしりふき
◇ 着替え 3 セット (予備 2・毎日 1)	◇ 着替え 2 セット
◇ ガーゼハンカチ 3 枚 (ミルクを飲む子ども用)	◇ 巾着袋 (着替え 1 セット・ビニール袋 1 枚)
◇ おしぼりタオル 3 枚 (食事・おやつ用の口拭き)	◇ おしぼりタオル 3 枚 (食事・おやつ用の口拭き)
◇ スーパーのビニール袋 1 枚 (汚れ物入れに使用)	◇ ビニール袋 1 箱
◇ ビニール袋 1 箱	◇ エプロン 2 枚 (昼食時 1 枚予備 1 枚)
◇ エプロン 2～3 枚 (1 食 1 枚)	◇ バスタオル (お昼寝用) 2 枚
◇ バスタオル (お昼寝用) 2 枚	◇ カラー帽子
◇ 哺乳瓶 1～2 本	
◇ 散歩用帽子	

☆すべての持ち物に記名を忘れないようお願いいたします。

☆フード付の衣類は危険を伴いますので、避けて頂きますようお願いいたします。

また、上記以外で保育園生活を送る中で不適用な衣服、用品がある場合は都度、お声掛けさせていただきますのでご了承ください。

☆バスタオル・カラー帽子は毎週金曜日にお持ち帰り頂き、洗濯を済ませて月曜日にお持ちください。

☆お昼寝用の布団は保育園でご用意いたします。

■サブスク

「おむつ、エプロン・手口ふきのサブスク」(手ぶら登園)を導入しております。

乳児のサブスク利用の場合、紙オムツ、おしりふき、エプロン、口拭きタオルは必要ありません。

<おむつサービス>

おむつ：ムーニー (テープタイプ)、マミーポコ (パンツタイプ)

お尻拭き：ムーニー

<エプロン・手口拭きサービス>

エプロン：使い捨て用食事エプロン

手口拭き ムーニー (ノンアルコールタイプ)

【注意点】

- ・園で使用する分のみとなります。持ち帰りはできません。
- ・契約は以下の 3 種類が可能です。月ごとに内容を変更することもできます。
 - ①「おむつ」と「エプロン・手口ふき」
 - ②「おむつ」のみ
 - ③「エプロン・手口ふき」のみ
- ・申込方法は冊子をご確認ください。契約は保護者と手ぶら登園 (BABY JOB 株式会社) との直接契約となります。
- ・ご利用の前月 25 日までの申し込みにご協力をお願いします。
- ・年度の途中月でも開始することができます。

■ご利用上の注意点

(1) 登降園について

- ・送り迎えは原則として保護者の方とします。保護者の方以外がお迎えに来られる場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

保護者の方以外の迎え当日には身分証のご提出をお願いいたします。

- ・各ご家庭の保育利用時間はコドモンにて管理させていただきます。

※登園時はお子様を保育士に預け保護者の方が玄関を出る直前で打刻をしてください。

※降園時は保護者の方が玄関に入られてすぐ打刻をして入室ください。

迎え当日には身分証のご提出をお願いいたします。

※お車、自動二輪等での送迎はご遠慮ください。

※自転車、ベビーカーでの送迎は可能です。（自転車の終日の駐輪は不可）

※ベビーカー置き場はスペースに限りがございます。

1, 0歳児 2, 妊娠されている方 3, 園児が1歳半未満

以上3点に該当する方を優先とさせていただきます。

- ・玄関扉、園内パーテーションは、必ず保護者が開閉してください。

(2) 登園について

- ・9時までの登園にご協力をお願いいたします。
- ・健康状態等気になる事を職員にお伝えください。
- ・必要に応じてロッカー内の補充をお願いいたします。
- ・食べ物やおもちゃ、お金等は持ち込まないようにお願いいたします。
- ・引渡の前にお子さまのトイレ、おむつ交換をしてください。

(3) 降園の時

- ・ロッカー内の衣類等確認をしてください。
- ・掲示板やその他連絡事項はこまめにご確認をお願いいたします。
- ・玄関を出るときは先にお子さまだけで出さないようにお願いいたします。

(4) ご連絡が必要な事項

- ・保育園をお休みする時・遅刻する時。（**8:45**までにご連絡ください。

具合が悪い場合、お子さまの状況もお知らせください。）

- ・登園やお迎えの時間が変更になった時。

- ・送迎の方が変更になった時。

- ・申請している事項が変更になった時。

住所、勤務先、携帯番号等、保育園に申請している事項に変更があった場合は速やかにご連絡ください。

※連絡がなくお休みをされた場合には、園より確認の電話をさせていただきます。

■ご家庭との連携

《園からのお知らせ》

園だより・クラスだより	月1回	行事、保育内容、クラスの様子等のお知らせ
献立・給食だより	月1回	献立表、食に関するお知らせ
掲示板	随時	緊急的なお知らせ、今日の様子等

《連絡帳》

乳児期は食事・睡眠等1日24時間での生活を把握し、ご家庭と連携を取りながら保育をすることが大切です。コドモンにご家庭の様子や今朝の体温、食事や排せつについてご記入ください。保育園では園生活での様子等を毎日記入します。

《お子さまの様子をお伝えするために》

- ・保育参観等は随時日程をお知らせしますが、その他にもご希望がございましたら職員までご相談ください。
- ・個人面談を実施します。
- ・保護者懇談会を実施します。

■保健衛生について

《こんな時はお知らせください》

朝起きていつもと違う時

- ・食欲がない
- ・熱っぽい
- ・ごろごろしている
- ・咳がでる
- ・吐いた
- ・薬を飲んでいる
- ・下痢
- ・その他気になる症状がある時

《こんな時はお知らせします》

- ・熱が出た（平熱より1℃以上又は37.5℃以上を目安にご連絡します）
- ・ひどい下痢や嘔吐がある
- ・ケガをした

※症状によってお迎えをお願いいたします。

《こんな時はお休みをお願いします》

- ・熱がある（目安：平熱より1℃以上）
- ・24時間以内に38℃以上の熱が出た場合、または解熱剤を使用している場合（子ども一人一人の元気な時の「平熱」を知っておくことが重要です。発熱時の体温は、あくまでもめやすであり個々の平熱に応じて、個別に判断します。）
※厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」2018年改訂版より抜粋
- ・下痢、嘔吐が続いている
- ・集団保育が難しい場合
- ・感染症にかかった ※別表「感染症について」参照

《その他》

- ・具合が悪くなった場合はお迎えのご連絡をします。
できる限り早くお迎えをお願いいたします。
- ・身体の清潔に気を配りましょう。
- ・薄着の習慣をつけましょう。
☆子どもは動きが活発です。身体に合わない服装やブカブカの靴、サンダルはケガの原因にもなります。
- ・早寝早起きを心がけ、朝ご飯をしっかり食べて登園しましょう。

■与薬について

※原則として保育園での与薬はできません※

やむを得ない事情によりどうしても与薬が必要な場合は、保育園までご相談ください。薬によっては、保育園に通っている旨を伝えれば朝・夕1日2回の処方に変えてくれる場合もございます。医師又は薬剤師とご相談ください。

《与薬時の注意事項》

- ・病院の処方による薬で、以前に飲んだことがあり、異常がなかったもの
(市販のもの、初めて飲むものはお預かりできません)
- ・「与薬依頼書」に必要事項を記入の上、薬の成分説明書を必ず添付してください。
- ・薬には必ず目立つよう、記名をしてください。
- ・与薬が数日に及ぶ場合でも、1回分ずつ保育園にお持ちください。
- ・処方されたものでも、解熱剤・坐薬はお預かりできません。
- ・喘息の吸入はできません。
- ・与薬については医師の処方のもと保護者から依頼を受け、代行して保育園が行っている点をご理解頂き、薬に関する責任は一切負うことはできない旨をご了承ください。

■感染症について

学校保健法に準用し、保育園においても感染症にかかった場合は出席停止の措置を取らせて頂きます。

感染症が発生した場合は、保護者の皆様へ発生状況を速やかにお知らせし、拡大防止と予防に努めていきます。お子さまや同居のご家族が感染症にかかった場合は、速やかに保育園までご連絡ください。

感染症にかかり、登園を再開する際には保育園指定の書類が必要です。

保育園における感染症による休所の基準

《登園許可書が必要な感染症》

※登園許可書とは病院で医師に記入してもらおう書類です。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ(A・B)	発症1日前から発症後3日程度	発症後5日経過し、かつ解熱後3日経過
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症後5日経過し、かつ軽快後1日経過 (無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること)
百日咳	—	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な服薬治療が終了
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日経過
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から発症後4日程度	腫れが出現してから5日経過 かつ、全身状態の良好
風しん	発疹出現前7日から出現後7日間程度	発疹の消失
水痘(みずぼうそう)	発疹出現2日前からカサブタになるまで	全ての発疹のカサブタ化
髄膜炎菌性髄膜炎	—	感染の恐れがなくなるまで
咽頭結膜熱(プール熱) ※アデノウイルス感染症	症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過
結核	—	感染の恐れがなくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111等)	呼吸器から1~2週間程度便から数か月間排出	症状が治まり、かつ服薬が終了し 2日あけて連続2回の検便によっていずれも陰性が確認
流行性角結膜炎 ※アデノウイルス感染症	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎	—	感染の恐れがなくなるまで

《登園届が必要な感染症》

※登園届とは医師の診断を受け、保護者が記入する書類です

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	発症時と投薬開始後1日間	抗菌薬内服後 24 時間経過し、発熱、発疹等の症状が回復するまで
手足口病	手・足・口に水疱・潰瘍が 発症した数日間	水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良い
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便にて一カ月程ウイルスを 保菌している場合あり)	水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎	発症時と投薬開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス)	症状がある間と消失後一週間	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんがかさぶたになること
突発性発しん	—	解熱し機嫌と全身状態が良いこと

《嘔吐・下痢で汚れた衣類について》

嘔吐・下痢で衣類が汚れた場合、園にて洗濯等を行うとウイルスによる感染拡大の危険性が懸念されます。その為、汚れたままビニールに入れてお持ち帰り頂きます。あらかじめご了承ください。

《予防接種について》

予防接種は様々な感染症の予防や、感染しても軽い症状ですむことを目的としています。保育園は集団生活の為、主治医の先生と相談しながらできる限り接種するようにお願いします。

なお、接種当日は発熱等体調が急変する場合がございますので、1時間～2時間程様子をみてからの登園をお願い致します。

受けられた接種の種類、年月日を保育園までお知らせください。

《慢性疾患について》

アレルギー疾患・心臓疾患・けいれん性疾患・喘息等については診断書が必要な場合があります。アレルギー疾患等で除去食が必要な場合は主治医による診断書や意見書が必要です。また、定期的に年1回意見書をご提出頂き、今後のお子さまの健康管理についてのご相談をさせていただきます。

《乳幼児突然死症候群（SIDS）について》

健康面で異常のない乳幼児が寝ている間に突然亡くなる病気です。
厚生労働省の調べでも原因はまだ不明との見解ですが、園では予防のため睡眠時の呼吸確認を適時実施します。

《緊急時の対応》

お子さまの急な病気やケガの時にご連絡いたします。

- ・ 緊急連絡票の第一連絡先からご連絡いたします。
- ・ 子どもは転んだり、友達と時には喧嘩をしながら成長していきます。
もしお子さまがケガをした場合、状況に応じ園医又は近隣の病院にて受診します。
- ・ 出張等で普段と違う連絡先になる場合は、必ずお知らせください。
その際、保育園までの所要時間もお知らせください。

■管轄救急隊・警察署

田園調布消防署	東京都大田区雪谷大塚町 13-22	03-3727-0119
田園調布警察署	東京都大田区田園調布 1-1-8	03-3722-0110

■非常災害時の対策

震災急援所（最寄の避難場所）：富士見台公園
広域避難場所（食料・水の備えてある避難場所）：東京科学大学

東京科学大学	東京都目黒区大岡山 2-12-1	03-3726-1111
--------	------------------	--------------

☆防火管理責任者：古舘 孝樹

☆避難訓練：火災及び地震を想定した避難・消火訓練を月1回実施します。

《災害時備蓄品》

備蓄食品	用意している物資
飲料水	緊急時持ち出しリュック
クッキー・パン	懐中電灯
お米	カセットコンロ
おかゆ	乾電池
ミルク	救急セット
その他簡易調理で食べられるものを 随時入れ替えて備蓄します	哺乳瓶
	軍手・ロープ
	保護者緊急連絡先

■大地震・大災害が発生した場合

①大規模地震警戒宣言が発令された場合

登園前	臨時休園する場合があります。
在園時	1 園児を安全な場所に集め、すぐに保護者の方にお引き渡しできる体制を取ります。 2 保護者の方は、テレビ・ラジオなどで情報を得た時点で速やかにお迎えに来てください。 3 翌日以降は状況により臨時休園となります。

②火災・地震で保育園に被害があった場合

登園前	臨時休園する場合があります。
在園時	1. 園児を安全な場所に集めて避難させます。 2. 行き先は園の門の所に表示しておきますので速やかに避難場所にお迎えに来てください。 3. 翌日以降は状況により臨時休園となります。

③風水害またはその恐れがある場合

登園前	臨時休園する場合があります
在園時	1. 台風・集中豪雨等の注意報または警戒が発令された場合は、テレビ、ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害の恐れのある場合は自主的に早めにお迎えに来てください。 2. 暴風雨の最中の帰宅にならないようにしてください。 3. 交通機関の不通などによりお迎えが遅れる場合は、必ず園に電話連絡してください。

④大雪またはその恐れがある場合

登園前	臨時休園する場合があります
在園時	1. 大雪の注意報または警戒が発令された場合は、テレビ、ラジオ等により気象情報を常に確認し、雪害の恐れのある場合は自主的に早めにお迎えに来てください。 2. 交通機関の不通などによりお迎えが遅れる場合は、必ず園に電話連絡してください。

☆緊急時に備えて、保護者の方以外にお迎えに来られる方を家族内でご相談ください。

☆お迎えや避難方法、連絡手段について日頃よりご家族で話し合っておいてください。

☆毎月避難訓練を実施し、年1回大規模災害を想定した保護者参加の「引き渡し訓練」を実施しています。積極的にご参加ください。

☆不審者対策訓練も定期的に行っています。

■補償

お子さまのケガ等には十分注意して保育していますが、万が一、ケガや設備備品・個人の持ち物を壊してしまった場合には保育園が加入している保険制度により補償させていただきます。

☆賠償責任保険

上限	対人賠償	対物賠償	事故例
1名	2億円	—	・お友だちに押されて骨を折ってしまった
1事故	10億円	200万円	・天井が落下し、複数人ケガをした ・散歩中に停めてあった自転車を壊してしまった

■運営委員会について

運営委員会とは、園長・法人・社会福祉事業の知識、経験を有する者・保護者の代表の方で構成された、よりよい保育を目指すことを目的とした委員会です。

園長及び法人が保育園の運営状況をご報告し、ご意見を頂きながらたくさんの方が満足できる保育園を目指します。

■虐待防止について

当園を利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による

虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。

職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、児童相談所等適切な関係機関に通報します。

■保育内容に関する相談・苦情

当園のことでお気づきの点がございましたら、ご遠慮なくお知らせください。

保育についてのお悩み、ご意見、ご要望などがございましたら、送迎時に職員に伝えていただくか、または園長にご相談ください。

当園では、可能な限り保護者の皆様のご要望にお応えしたく最大の努力をして参ります。

また、直接要望等を伝えるのが苦手、あるいは匿名で・・・という方には、意見箱の設置をしますので、そちらに投函ください。園から回答を掲示させていただきます。

☆保護者相談窓口

苦情解決責任者：園長 古舘 孝樹

苦情受付担当者：クラス担任

第三者委員：社会福祉法人明王会 理事 須藤 誠 090-7265-5282

第三者委員：社会福祉法人きらぼし 理事長 岡崎 玲子 090-3240-6495

① 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

なお、職員に直接伝えることに抵抗のある方は、園のご意見箱に直接苦情等を投稿してください。

※無記名での投稿も可ですが、無記名の場合回答が難しい場合もあります。

② 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者に報告いたします。

③ 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、本部運営担当者や外部の運営委員が同席させていただく場合があります。

④ 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

■子育て相談

子育て中の保護者を対象に、子育てに関する様々なご相談をお受けします。

対 象：在園児、区内在中の子育て中・妊娠中の保護者

申込方法：要予約

利 用 日：月曜日～金曜日

費 用：無料

■個人情報の取り扱いについて

在園・卒園される皆様の個人情報は、当園の「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

個人情報の利用目的について

- ① 保育室内に氏名や写真を掲示する等、園生活が円滑に行われるために使用することがございます。
- ② 子どもたちが適切な保育・教育を受けられるように、市区町村、医師や保健センター、児童通所支援施設、心理相談員、小学校等と連携することがあり、その際必要な情報を開示することがございます。
- ③ 防犯対策等のため園内外にカメラを設置し撮影しております。カメラ映像は必要に応じて警察等に提出する場合がございます。

■個人情報保護方針・プライバシーポリシーについて

ここわ保育園（以下、当園といいます）は、プライバシー・個人情報（以下、個人情報といいます）の保護を重要な課題と考え、ネットワーク社会における責務を果たしてまいります。また、保育事業を通じて取り扱う園児の個人情報、関連する保護者の個人情報ならびに当園職員の個人情報それぞれの保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善にむけて全職員を挙げて取り組むことを宣言します。

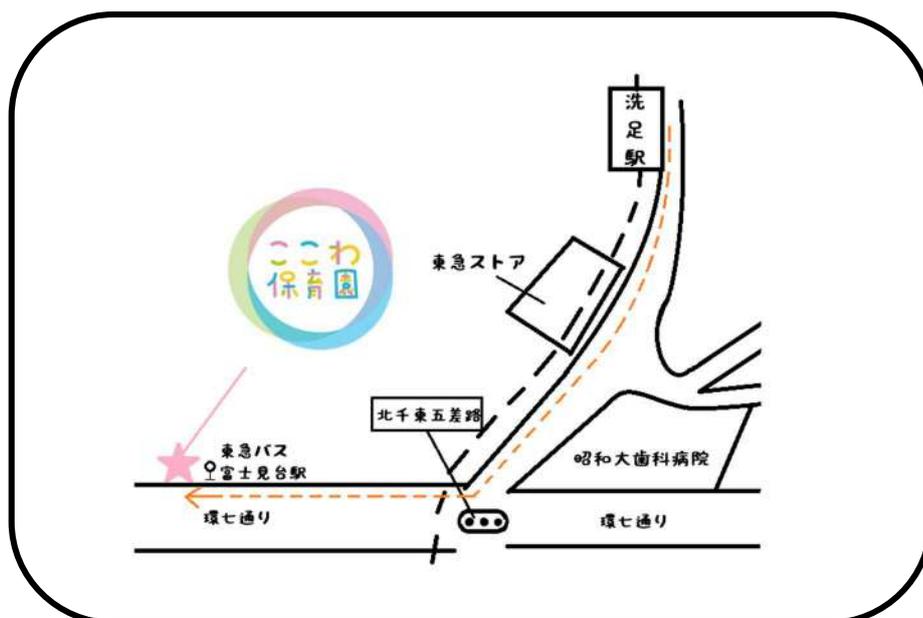
- ① 当園が行う事業活動を通じて得る個人情報は、園児・保護者の利益につながることを前提に業務上必要な範囲に限定します。また、明確な利用目的の合意の範囲を超えた利用・提供は一切行わないものとします。
- ② 個人情報の利用に際し、外部へ業務を委託する場合は、当園の個人情報保護方針を遵守し、得る管理体制を有する委託先を選定し、適切な指導・監督をするものとします。
- ③ 個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失または棄損等のリスクに関しては、合理的な安全体制を講じ予防並びに是正に努めます。また、最新の技術動向に合わせた経営資源を注入し、個人情報セキュリティ体制を継続的に向上させます。
- ④ 個人情報に関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守します。
- ⑤ 園児・保護者のニーズ、最新のIT技術の動向を踏まえ、適時・適切に個人情報保護マネジメントシステムを見直し、継続的改善を行います。
- ⑥ 本方針は、全職員に配布し、周知・徹底します。また、職員各自の教育・啓発に努め、個人情報保護意識の高揚を図ります。

■当園が行う行事等におけるビデオ・写真等の記録の管理について

- ① 当園は行事や日常生活におけるビデオ・写真撮影を子どもの適切な成長に役立つものとしてとらえ、必要に応じて撮影を行います。
- ② なお、記録を望まない保護者は事前・事後にかかわらず申し出いただくことで関係する部分の消去を行い、掲示や配布も控えさせていただきます。
- ③ 当園のホームページに使用する個人情報に該当する写真等については、特定できない解像度で掲載するか、または保護者への確認を取ることとします。
- ④ 行事や日常生活の写真等の記録を業者に依頼する場合は、業者が当園の個人情報保護方針の趣旨を理解・承諾した上で発注を行います。
- ⑤ 行事において保護者が記録するビデオ・写真等については、当園の個人情報保護方針の趣旨をご理解いただくと共に、むやみに第三者への提供を行わないようにしてください。

ここわ保育園	
所在地	東京都大田区北千束 1-1-6
最寄駅	東急目黒線 洗足駅 徒歩 6 分
対象年齢	生後 2 ヶ月～2 歳児
開園日	月～土曜日（日・祝・年末年始休み）
開所時間	7：30 ～ 20：30
連絡先	TEL：03-6459-5933
	FAX：03-6459-5923
保育園 HP	http://www.cocowa-hoikuen.com
保育園 MAIL	info@cocowa-hoikuen.com

アクセス



運営会社

株式会社ディアローグ

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-8-12 渋谷第一生命ビルディング 7 階

TEL：03-5962-7754 FAX：03-5962-7756